

杉並区立新泉・和泉地区小中一貫教育校
開校に向けて
設置懇談会記録

平成 27 年 1 月

杉並区教育委員会

目 次

はじめに

I	統合後の学校施設整備について	1
II	教育内容にかかわる基本的な考え方について	13
III	学校名と学園名について	17
IV	校歌と校章について	25
V	標準服について	34
VI	通学区域・通学路について	37
VII	地域資料コーナーの活用について	42

参考資料

校舎改築に関する検討結果まとめ
実施設計（配置図・平面図）
環境整備工事に係る配置図
施設再編整備計画第一次実施プラン（新泉小学校跡地）
学園章・学園歌アンケート
標準服アンケートと集計結果
設置懇談会・部会の開催状況一覧
協議会ニュース発行一覧
協議会ニュース（第1号～第9号）
杉並区立新泉・和泉地区小中一貫教育校設置懇談会運営要綱
新泉・和泉地区小中一貫教育校設置懇談会委員名簿

新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画により、設置された「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会」は、平成26年4月に名称を「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置懇談会」に変更しました。この報告書では、「設置懇談会」と統一して記載しています。

はじめに

杉並区教育委員会では、平成21年9月に「杉並区小中一貫教育基本方針」を策定し、各学校の実態や条件などに合わせて、一貫した教育活動を区立小・中学校全校で推進していくこととしました。この基本方針では、原則として既存の校舎を生かした小中一貫教育を推進していくことを基本に、地域の特性等に応じて施設一体型の学校施設による内容の充実も視野に入れて取り組むこととしました。

こうした中で、新泉小学校、和泉小学校及び和泉中学校の3校では、平成17年度から先行して小中一貫教育に取り組み、児童生徒の学習意欲の高まりや教員間の相互理解の進展などの成果がみられていました。

一方、新泉小学校や和泉中学校の児童生徒数の減少が続き、平成22年度には、小学校が全学年単学級の6学級、中学校では一部の学年が単学級の5学級となり、望ましい教育環境の整備が課題として現れてまいりました。

この課題に対して、3校での小中一貫教育により学校間だけでなく地域との連携も着実に進んでいること、さらには和泉小学校と和泉中学校の校地が隣接し一体的な活用が可能であることなどから、概ね和泉中学校の通学区域となる新泉小学校と和泉小学校を合わせた通学区域（以下「新泉・和泉地区」という。）を一つの地域として、3校合同で施設一体型の小中一貫教育校づくりに向けた話し合いを進めることといたしました。

この話し合いでは、新泉・和泉地区における多くの保護者や地域の方々との意見交換を行い、平成22年5月に「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画（新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校の統合）」を策定いたしました。

この新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画に基づき、平成22年7月に「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置協議会（平成26年4月より「新泉・和泉地区小中一貫教育校設置懇談会」に名称変更）」を設置いたしました。

本書は、新泉・和泉地区小中一貫教育校設置懇談会において、区内で初めてとなる小中一貫教育校の開校に向け、施設整備、教育内容、学校名・学園名などの諸課題について、小学校と中学校とのつながりや未来を担う子供たちにとって望ましい教育環境などの視点から、4年6カ月にわたり委員の皆さまから頂いた貴重なご意見などを記録としてまとめたものです。

杉並区教育委員会

I 統合後の学校施設整備について

1 基本的な考え方

新泉小学校、和泉小学校及び和泉中学校の3校を統合し、施設一体型の小中一貫教育校を整備します。新しい校舎は、現和泉小学校・和泉中学校の校地とし、老朽化した和泉小学校の校舎を取り壊し、現在の和泉中学校の校舎を改修し、小中一貫教育校として整備して教育環境の一層の向上を図ります。

2 計画概要

i 現況（平成23年10月1日現在）

- (1) 所在地 杉並区和泉二丁目7番21号
- (2) 敷地面積 約18,000㎡（和泉小・和泉中の敷地合計面積）
- (3) 施設規模 約15,000㎡（新泉小・和泉小・和泉中の延べ床面積合計）
- (4) 保有教室
普通教室 31室（小学校22室、中学校9室）
特別教室 13室
特別支援学級 5室（小学校3室、中学校2室）

【児童制度・学級数】

（平成23年5月1日現在）

新泉小	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	合計
児童数	35	27	23	29	38	35	187
学級数	1	1	1	1	1	1	6

和泉小	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	合計
児童数	52	68	57	67	64	71	379
学級数	2	2	2	2	2	2	12

和泉中	1学年	2学年	3学年	合計
生徒数	43	22	49	114
学級数	2	1	2	5

【（参考）統合後の児童生徒数・学級数】（新泉・和泉地区小中一貫教育校設置計画より）

	人数	学級数
小学校	623	21
中学校	124	5

ii 計画規模（基本設計より）

- (1) 建築面積 6,843 m²
- (2) 延床面積 14,595 m²
- (3) 法令等の規制

用途地域	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	防火地域等	高度地区	日影規制	その他	用途地域別面積 (m ²)
第一種低層住居 専用地域	40	80	準防火 地域	第一種 高度地区	3h - 2h	建築物の 高さ 10m以下	約16,700
第二種住居地域	60	300	防火 地域	第二種 高度地区	4h - 2.5h		約1,300
用途地域別面積計(m ²)							約18,000
その他	都市計画公園（神田川第二緑地）西側神田川沿い 杉並区南部土地区画整理事業施行区域内 予定細街路部分については都市計画法第54条の許可の基準が適用されます。 予定細街路部分以外は都市計画法第54条の許可基準を考慮する必要はありません。						

【完成予想図】



3 改築・改修スケジュール

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
基本設計	H23.4-H.24.2	←→				
実施設計	H24.3-H.25.3		←→			
校舎改築工事	H.25.5-H.27.3			←→	←→	
新泉小改修工事	H.25.5-H.25.9 H.25.12-H.26.2			↔ ↔		
校舎改修工事	H.26.4-H.27.3				←→	
開校	H.27.4					★
解体(予定)	H.27.2-H.27.7				←→	
外構工事(予定)	H.27.8-H.28.3					←→

4 検討経過

第1回設置懇談会

平成22年7月23日

<懇談会の設置>

本懇談会開催の趣旨説明、懇談会委員への委嘱状交付と教育長による挨拶の後、会長の選任などを行いました。

また、新泉小学校、和泉小学校、和泉中学校の各校長から小中一貫教育の取組みや、事務局から会議の運営方法等の説明後に質疑応答がありました。

(1) 新泉・和泉地区小中一貫教育校設置懇談会長の選任、副会長の指名

和泉中学校校長の由井良昌委員が会長に選出されました。

また、副会長には新泉小学校校長の鶴巻景子委員が指名されました。

※人事異動により平成23年4月から、新泉小学校校長の木村恵子委員に副会長が指名され変更しています。

(2) 新泉・和泉地区の小中一貫教育の取組みについて

新泉小学校、和泉小学校、和泉中学校の各校長より、各校における小中一貫教育の取組みの内容について説明がありました。

(3) 小中一貫教育校設置計画及び設置懇談会の運営方法等について

本懇談会の開催趣旨、新泉・和泉地区における小中一貫教育校設置計画の基本的な考え方、会議の運営方法等について説明がありました。

また、開校までに行う懇談会での各年度の検討内容の報告がありました。

第2回設置懇談会 平成22年9月15日

<足立区立小中一貫教育校新田学園視察>

小中一貫教育校の現状及びその施設（校舎等）について関心を深めるため、足立区の小中一貫教育校である新田学園の視察を行いました。



校庭



オープンスペース

第4回設置懇談会 平成22年12月9日

<設計業者の選定>

学校施設整備に係る設計業者の選定を資質評価型のプロポーザル方式で実施することや、実施にともなう設計条件について報告がありました。

○設計に関する諸条件

- 1 区内初の小中一貫教育校として平成27年4月1日に開校する。
- 2 既存和泉中学校校舎を改修し、新校舎に接続するものとする。
- 3 小・中学校の特別支援学級を設置する。
- 4 学童クラブを敷地内に設置する。
- 5 校庭は芝生化する。

第5回設置懇談会

平成23年2月24日

<設計業者の選定>

設計業者に関わるプロポーザル実施状況について、報告がありました。

○プロポーザル実施状況について

新泉・和泉地区小中一貫教育校基本設計業務プロポーザル実施要領に基づき、平成22年12月から募集を始めた企画提案書の提出状況、及び第一次審査の結果等について報告がありました。締切日時点で参加表明は19者ありましたが、最終的に17者の応募がありました。

第一次審査では4者に絞られ、今後、開催する公開プレゼンテーションを経て最終候補者が選定される予定との説明がありました。

公開プレゼンテーション後の選考方法や、校庭芝生とエコスクールとの関係などについて質問がありました。

第6回設置懇談会

平成23年5月23日

<設計業者の選定>

新泉・和泉地区小中一貫教育校基本設計業務プロポーザルの概要と選定に関する一連の流れの説明がありました。

また、プロポーザルの審査員を務めた学識経験者2名から業者選定に関する選考の視点や最近の学校の計画課題等の説明を受け、選定された設計会社担当による案のプレゼンテーションがありました。

なお、選定された設計会社は、公開プレゼンテーションで最も高い評価点であり、また選考委員長から次のとおり講評されています。

『提案は、「繋ぐ」という明快なコンセプトによって、全体が考えられており、計画的にもよくまとまった提案であり、提案者の設計力の高さがうかがわれます。また、委員からの質問に対する回答も明確で信頼感を得ました。

ただし、採光の面からの小学校相互の隣接間隔、小中学校相互の動線計画、地域開放ゾーンの動線計画などに課題があり、今後、一層の精査をお願いしたいと考えています。』

緑 小学校の環境について
「交流プラザ」で連携した学習空間の創造

新校舎と既存中学校校舎を一体化し、「児童・生徒が」、「教員が」、「地域と」繋がる小中一貫教育校を構築します。



- 【児童・生徒を繋ぐー見守り、見守り、成長する】
- 既存校舎のホールを活用しながら、小中共同施設を併設配置した「交流プラザ」によって、新校舎を併設し小学校と中学校を繋ぎます。
- 新校舎は既存中学校校舎の西側に配置することで、まとまった大きなグラウンドを確保し、小中による一体利用が可能な計画とします。
- 【教員を繋ぐー成長の過程を共有し顔に目を向ける】
- 職員室を集約し学校の中心に配置することで、小学校と中学校の教員の連携を促進します。
- 児童・生徒を常に見守り交流が図れるよう、職員室は交流プラザとグラウンドの間に配置します。
- 【地域と繋ぐー環境を変えずに地域に愛される】
- 卒業生の思い出が残る既存ホールを活用し交流プラザとします。交流プラザを世代間交流の核と位置づけ、地域に愛される施設を目指します。
- 近隣住宅地との距離距離や日影を考慮し、新校舎は周辺に影響の少ない西側に計画します。

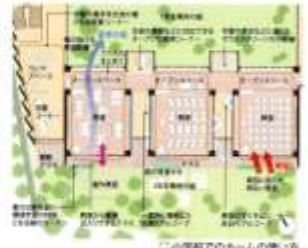


学 独自の居場所づくり

- ・普通教室（ホーム）は、交流プラザと近い距離を確保し、各学年毎に独自の居場所を創ります。
- ・変化に富んだレイアウトが可能な新校舎に「小学校」等、ホームと特別教室群との連携を図りやすい既存校舎に「中学校」を配置します。
- ・ホームは、採光・通風を考慮して東西または南東に面するように配置します。

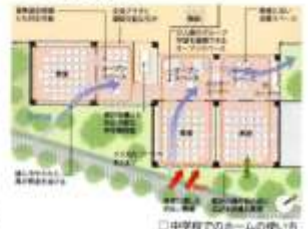
【個人やクラスの独自性に配慮したホーム】

- ・小学校では、各教室の独立性を確保するとともに、個々の児童が自分の居場所を見つけられるように、教室間にアルコーブや小部屋、オープンスペース等を配置します。



【学習集団の弾力性に対応できる教室配置】

- ・中学校では、既存校舎の骨格を活用しつつ、大小多様な学習集団の編成を可能にするオープンスペースを確保します。



新築・旧校舎併用小中一貫教育校基本設計業務プロポーザル



緑 地域との関わりを高めることができる学校環境について
開放容易な施設ー地域と一体になる学校

- 【地域住民に馴染み、愛着持てる施設づくり】
- 交流プラザと運動場等は、利用目的に応じた段階的な区画により、教室ゾーンのセキュリティを確保します。地域への開放が容易で日常の管理に配慮した計画とします。
- 市民や児童・生徒の美術作品等の展示に利用しやすい共用廊下を1階に設け、交流ギャラリーとして地域交流を促進します。
- 既存ホールを拡張した交流プラザと、その空間とスケールを合わせた中庭（創作テラス）を連続させて新設し、新旧校舎の融合を図ります。
- 校内の緑化は、新校舎にも地域がランディアと協働での取り込みが可能な取組とします。



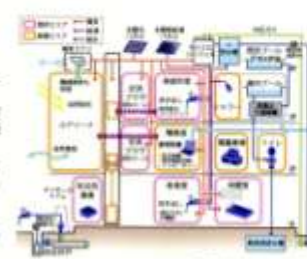
緑 環境・省エネへの配慮
新築・旧一体化で環境性能を向上

- 【新校舎構築を活かした環境負荷低減】
- 新校舎の西側配向は、教育環境の向上と既存校舎の西日遮断に効果的です。また交流プラザの開放型を利用し新校舎の自然換気を促進します。
- 新校舎、既存校舎ともに自然通風及び自然採光を有効活用し、夏の半影効果の活用により、快適に過ごせる居住環境を実現します。
- 環境材料に活かすため、小中各々に選んだ屋上緑化、草履、太陽光パネル、緑のカーテン等、児童・生徒の目に見える技術を取り入れます。
- 設計初期段階においてBIM（3次元CAD）を用い、建築の形状、環境影響について比較検証します。



緑 交流系（植栽、水景）材料について
既存校舎の良さを相乗効果で生かす

- 【既存校舎と一体で万全の対策を講ずる】
- 大水害時を想定し、避難場所となる小アリーナと通信拠点となる職員室を2階に配置します。
- 施設中央に位置する交流プラザは、2階の職員室や3階の家庭科室等に面し、小アリーナの補助機能として災害時にも使用できます。
- 2階の交流プラザに面した手摺り壁は、水害時に避難誘導拠点及び防災倉庫として利用可能な取組とします。
- 災害時に自然通風、自然採光、太陽光利用など、自然エネルギーを有効に活用できる消費エネルギーの少ない計画とします。



緑 スケルトン・インフィルの活用について
使い続けて次世代に継ぐ

- 【スケルトン・インフィルの明確化と既存躯体の高寿命化】
- 新校舎は、躯体と内装・設備機器を明確に分離して将来の改修・更新に備えるとともに、維持管理の容易な計画で長寿命化を図ります。既存校舎にも調査の上、適用できる対策を行います。
- 本計画でのライフサイクルコストの最小化には、既存躯体の寿命が最も重要です。非破壊検査による劣化進行状況を調査し、適切な処置方法と時期を見定め長期改修計画を立てます。
- 環境負荷低減手法によるランニングコスト削減については、耐用年数を含めた費用対効果を十分に検討した上で採用を決定します。



新築・旧校舎併用小中一貫教育校基本設計業務プロポーザル

第7回設置懇談会

平成23年6月6日

<松溪中学校・天沼小学校視察>

区内の改築校の現状を確認し、新校舎建設の参考とするため、松溪中学校と天沼小学校の視察を行いました。

視察後は、天沼小学校の会議室にて、視察後の感想、小中一貫教育校建設にあたっての希望や要望などについて、意見交換を行いました。



玄関（松溪中）



屋上（天沼小）

第8回設置懇談会

平成23年6月24日

<視察の感想及び校庭芝生のあり方>

前回実施した松溪中学校と天沼小学校の視察についての意見を再度確認し、懇談会として新校舎建設にあたっての問題点等の再確認を行いました。

また、現在、和泉小学校の校庭芝生を管理している団体より平成23年5月に教育委員会あてに提出された要望書に関して意見交換を行いました。

○視察に関する主な意見

- ・最近、小学校ではクラス数が増加傾向にあるが、ひとつの学年は同じフロアで授業が受けられるような教室の配置が望ましい。
- ・改築後に教室が足りないという事態は避ける必要があり、教室数は今後学級が増えることを見越して設置するべきである。
- ・天沼小に設置されていたテラスやベンチは子どもたちが集う場所として良い。
- ・天沼小の教室配置は防音性の観点からも良い。
- ・小中一貫教育校にも、エコスクールの機能（クールヒートトレンチ、校内の風の流れ等）を十分考慮して取り入れるべきである。

○小中一貫教育校における校庭芝生のあり方について

小中一貫教育校の校庭芝生については、懇談会による合意のもとに進める必要があるとの意見が出され、懇談会全体ではなく、関係の深い委員による部会を設け、和泉中学校の体育や部活動の顧問教諭等の意見を伺い、あり方や配置について議論を進める提案がありました。

以上のことから、小中一貫教育校の校庭芝生のあり方及び配置等については、部会において議論を進め、その結果を改めて懇談会にて意見交換することとなりました。

第9回設置懇談会

平成23年8月9日

<校舎の平面計画及び校庭芝生のあり方>

第6回懇談会にて説明を行ったプロポーザル案について、現在ある中学校校舎の再確認と、各委員や学校からのさまざまな意見を踏まえ、新しい平面計画案を提示しました。

また、校庭部会（2回開催）の検討経過と校庭芝生配置の候補案について、部会長より報告がありました。

○教室等の配置計画について

第6回懇談会にて各委員に説明したプロポーザル案について、中学校校舎の耐震状況の確認や、この間各委員や各学校からいただいた要望を踏まえ、新しい平面計画（教室等の配置計画）を提示し、質疑応答を行いました。

新しい平面計画案

- ・ 特別支援学級を普通学級と同様に小・中学校にそれぞれ配置
- ・ 職員室を2階から1階へ
- ・ ラーニングセンター（図書室・PC室）の大型化
- ・ 普通教室の増

これらのことを踏まえ、新しく示された平面計画案に対して意見がある場合には、別途事務局まで提出することとなりました。

◆第1回校庭部会 平成23年7月9日

他自治体の小中一貫教育校（足立区・品川区）での、校庭に関するアンケート結果をもとに意見交換を行い、小・中学校での運動会、和泉中学校の部活動の現状について確認しました。

その他、校庭を模したパースを使用し、校庭芝生等の配置について検討しました。

●他自治体小中一貫教育校の校庭の状況について

新田学園（足立区）、伊藤学園・日野学園（いずれも品川区）の校庭について、運動会や部活動等の使用状況について確認しました。

●現在の校庭の使用状況について

校庭芝生化を行った場合、部活動への影響、養生期間や期間中の活動等について確認しました。

また、校舎屋上に運動スペースを設けた場合、どのような制約が生じるのか、さまざまな視点から運用状況について意見交換を行いました。

●校庭芝生等の配置について

校庭を模した模造紙に芝生やテニスコート、50m 直線路や校庭遊具等をパーツとして配置し、どのような配置が一番望ましいかの意見交換を行いました。

◆第2回校庭部会 平成23年8月1日

和泉中学校の運動部顧問教諭が参加し、部活動の現状と芝生の管理の兼ね合いなどについて意見交換を行いました。

また、前回の部会で出された芝生の配置案について、そのメリットとデメリットを確認するとともに、校庭（芝生部分）以外の運動スペースについて、屋上利用等が可能かどうか意見交換を行いました。

●中学校運動部の状況と地域イベントについて

和泉中学校教諭を交えて部活動の状況について確認しました。

また、地域に開放されているイベント等での使用について確認しました。

●校庭芝生配置案の確認について

前回の部会での議論、及び下図の3つの配置案について、それぞれのメリット・デメリットを比較して確認を行った結果、「北トラックB案」の配置候補を第9回懇談会へ報告することとしました。

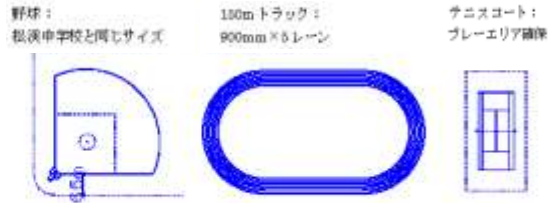
次回（第10回）懇談会でおおよその平面計画を決定するため、今回の案についての意見を8月末までに事務局まで提出することとなりました。

●検討にあたっての基本的条件

- i) 芝養生中の体育スペースの確保が必要。
- ii) 野球、テニス、50m走は芝の上では行わない。

今回の考え方

- ・ 150mトラックとサッカーコートを兼用し、芝設置範囲とする。
- ・ 野球、テニス、50m走を土エリアで確保し、芝養生中の体育スペースとする。



	北トラックA案	北トラックB案	南トラック案
レイアウト案			
芝の発育	○	○	
芝設置面積	○	◎	○
遊具スペースと学童クラブの連携	○	○	○
遊具スペースの安全性	○	○	○
その他		○ (芝設置エリアが2面接道となり、桜並木と一体となった景観形成も検討可能)	
評価	○	◎	

第10回設置懇談会

平成23年9月26日

<校舎の平面計画>

前回の懇談会で提示した新しい平面計画案について、各委員や各学校から出された意見を踏まえ、再度新しい平面計画を作成し、意見交換を行いました。

○新しい平面計画について

前回の懇談会で提示した平面計画(案)について出された主な意見は、以下のとおりです。

- ・ 小学校校舎の廊下は動線が集中するため、廊下の位置について再考できないか
- ・ ラーニングセンター(図書室・PC室)を大型化し建物の中心にできないか
- ・ 小学校手洗いは教室前のオープンスペースに設置してはどうか
- ・ 屋上緑化の場所に太陽光パネルを追加配置してはどうか

これらのことを踏まえ、今回、新しく示された案では、次の点を変更しました。

- ・小学校校舎の廊下位置を付け替えることで移動動線の分散化が可能
- ・これによりラーニングセンターの位置変更（中心位置への移動）と大型化に成功
- ・小学校オープンスペースに手洗い場の設置
- ・中学校プール跡に太陽光発電用パネルの追加配置

平面計画については、各委員や各学校からの意見を踏まえて作成されていることを確認し、今後は、事務局及び設計業者が学校や必要に応じて懇談会と調整を行いながら、より詳細な計画（実施設計）の作成に向けてすすめていくこととなりました。

第 21 回設置懇談会

平成 25 年 7 月 1 日

<実施設計等の配置計画>

懇談会からの設計に対する意見を踏まえて（参考資料 P.1「校舎改築に関する検討結果まとめ」を参照）、学校、教育委員会事務局や設計業者との間で、調整をすすめてきた実施設計について説明がありました。また、和泉児童館学童クラブを新しい学校の敷地内に移転することについて説明がありました。

○実施設計

参考資料 P.3「実施設計（配置図・平面図）」を参照してください。

○学童クラブの移設について

基本設計では、現新泉小学校内にある学童クラブを杉並和泉学園の開校時に移設することですすめてきましたが、保育園需要の増加や「子ども・子育て関連 3 法」の本格施行による対象学年の拡大により、今後さらに学童クラブの需要が増加することが見込まれる状況にあり、また、安全面から学校敷地内での学童クラブの整備に対する要望が多くあります。

以上のことから、和泉児童館の学童クラブに関しても、杉並和泉学園の敷地内へ移設する方向とすることが示されました。

和泉児童館の学童クラブの敷地内での整備は、平成 27 年度に実施する外構工事と合わせて校庭に建設し、校庭のトラック、50m 直線路、テニスコートに影響がないよう配慮することの説明がありました。

<工事スケジュール及び学童クラブの移設>

環境整備工事などのスケジュール及び和泉児童館の学童クラブの移設整備について、説明がありました。

○工事スケジュール

建設中の工事の進捗状況と来年度に予定している環境整備工事のスケジュールについて説明がありました。

○学童クラブ

環境整備工事で併せて整備する和泉児童館学童クラブの移設工事に関して説明がありました。

校庭に整備する 150mトラック、芝生や学童クラブ等建物の配置は、参考資料 P.6 「環境整備工事に係るグランド配置図」を参照してください。

(参考) 新泉小学校の跡地活用について

新泉小学校の跡地活用に関しては、区立施設再編整備計画案の段階から、懇談会に説明がありました。

平成 26 年 3 月に策定された「施設再編整備計画第一次実施プラン」において、参考資料 P.7 とおり活用内容が示されています。

Ⅱ 教育内容にかかわる基本的な考え方について

第3回設置懇談会

平成22年10月21日

<小中一貫教育>

教育委員会事務局統括指導主事より、杉並区の小中一貫教育について説明があり、合わせて小中一貫教育の教育内容にかかわる基本的な考え方(案)について意見交換を行いました。

○杉並区の小中一貫教育について

杉並区の小中一貫教育と、その考え方についての説明がありました。

教育委員会における小中一貫教育の位置づけ、学校の役割、小・中学校教諭の交流と連携等について、事例を交えた紹介が行われました。

○小中一貫教育校の教育内容にかかわる基本的な考え方(案)について

会長より、小中一貫教育校の教育内容にかかわる基本的な考え方が示されました。

小中一貫教育校のコンセプト、キャッチフレーズ、方針、重点等について内容が示されました。

学校、家庭、地域が力を合わせ、児童生徒の夢を実現するための力を伸ばすことや、小中学校の教職員が相互理解、切磋琢磨、創意工夫を活かすこと、家庭と地域が連携を深め、地域と協働した学校づくりを進めることについての説明がありました。

【主な意見】

- ・小中一貫教育校への入学を希望する子どもたちが、学校希望制度等により通学区域外からも入学できることが望ましい。
- ・小中一貫教育校となり9年間同じ校舎で子どもたちが学校生活を送っていくには、そのメリットを示していくことが必要である。
- ・子どもたちはやはり新しくなる学校に夢を抱いていると思うので、建物の設計案を示してほしい。

第4回設置懇談会

平成22年12月9日

<小中一貫教育校の教育内容>

前回の懇談会に引き続き、小中一貫教育校の教育内容にかかわる基本的な考え方(案)について確認を行いました。

そのほか、和泉小PTAによるアンケートの報告がありました。

○小中一貫教育の教育内容にかかわる基本的な考え方（案）について

前回の懇談会から継続となっていた小中一貫教育校の教育内容にかかわる基本的な考え方について（案）の重点項目について、協議を行いました。

前回からの議論も踏まえ、内容については概ね方針了承となりました。

新泉・和泉地区小中一貫教育校の
教育内容にかかわる基本的な考え方（案）

1 小中一貫教育校のコンセプト

学校、家庭、地域が力を合わせ、児童生徒の夢を実現するための力を伸ばす。

2 キャッチフレーズ

小中一貫教育校で伸ばす！ 夢を実現するための力
遠くの学校より近くの小中一貫教育校

3 方針

- (1)9年間を見通した一貫した指導を展開し、児童生徒一人ひとりの学力や体力を着実に向上させるとともに、豊かな人間性を育む。
- (2)小中学校教員の相互理解や切磋琢磨、創意工夫を活かすとともに、各種調査や学校評価等の検証に基づいた、教育活動、指導法等の工夫・改善を進める。
- (3)家庭、地域との連携、協力を一層深め、地域と協働した学校づくりを推進する。

4 重点

- (1)小中一貫したカリキュラムによる連続した学習指導の展開
- (2)児童生徒のふれあいを中心にした豊かな人間性の育成
- (3)運動の日常化による体力の向上
- (4)社会への貢献活動、地域との協働による教育活動の一層の充実

○小中一貫教育校についてのアンケート結果について

和泉小 PTA が主体となり、在校生の保護者に対して実施したアンケートの結果報告がありました。

質問項目は、これから新しい学校ができるまで何が心配か、新しい学校で特に力を入れて取り組んでもらいたいことは何か、などの9項目で、新しい学校に対しさまざまな意見や要望があることがわかりました。

この報告を受け、要望については可能な限り取り入れ、今後活かしていくこととしました。

第5回設置懇談会

平成23年2月24日

教育委員会事務局統括指導主事より、杉並区の小中一貫教育の現状について説明が行われました。

また、会長より3校における小中一貫教育の取組みについて、新泉・和泉地区小中一貫教育ニュースレターを参考に報告がありました。

○杉並区の小中一貫教育の現状について

平成22年10月に開催された第3回懇談会に引き続き、小中一貫教育の現状について説明がありました。

小中一貫教育の現状やメリットなど多方面から解析した報告となりました。

○3校における小中一貫教育の取組みについて

3校合同で作成されている新泉・和泉地区小中一貫教育ニュースレターに、関係3校の先生方で構成される各領域部会の報告が掲載されたことに伴い、その実施状況について報告がありました。

実際に行った活動内容と成果、また、その活動により見えてきた課題について、会長のほか教員から説明がありました。

あわせて、保護者への小中一貫教育に関する意識調査について、まだまだ課題は多いものの、小中一貫教育校のよさについては保護者の中に浸透してきている、という調査結果もあわせて報告がありました。

第28回設置懇談会

平成26年12月17日

<開校後の学校行事等>

開校後における学校行事や学年呼称などの対応や考え方について、説明がありました。

○学校行事

- ・合同で行う行事 始業式、終業式、運動会、作品展・書き初め展
- ・個別に行う行事 入学式、卒業式、
学芸会（小学校のみ）、合唱コンクール（中学校のみ）

○学年呼称

小学校と中学校の学年呼称の重複を避け、さらに一体感や継続性を意識させるため、小学校を1年生から6年生、中学校を7年生から9年生とします。

○授業時間

これまでどおり小学校は45分授業、中学校は50分授業です。なお、校庭や特別教室などを小・中学校で共有するため、休み時間などにより調整を図ります。

Ⅲ 学校名と学園名について

第 10 回設置懇談会

平成 23 年 9 月 26 日

<学校名と学園名>

小学校と中学校の学校名と小中一貫教育校の通称名について説明があり、意見交換を行いました。

○学校名と学園名

- ・学校名は学校設置条例で規定されており、新泉小学校と和泉小学校の統合によって新しい小学校名を定める必要がある。なお、中学校は学校名を変更する必要はないが、変更も可能である。
- ・小中一貫教育校は、法的な定めはないが、他自治体では小・中学校名とは別に一体感や連帯感等から通称名（以下「学園名」という。）を定め一般的に使用している。

【主な意見】

- ・学校名は地域の想いがあるので慎重に決めてほしい。
- ・仮にアンケートを募る場合は、対象範囲を広げず地域に限定した方が良い。

次回（第 11 回）懇談会では、他自治体における小中一貫教育校の学校名と学園名に関して、意見交換を行うこととしました。

第 11 回設置懇談会

平成 23 年 11 月 28 日

<学校名・学園名の選定方法>

他自治体における小中一貫教育校の学校名・学園名の選定方法などの説明があり、意見交換を行いました。

○他自治体における小中一貫教育校の学校名・学園名の選定方法

- ・学校名と学園名の名称は、同じ自治体内においても小中一貫教育校によりさまざまである。
- ・選定方法は、開校の準備会などを設置し、その中で選定していることが多い。

【主な意見】

- ・校名等を募集した場合、その中から絞込みをするのは大変であるので、懇談会で候補名を提示して、地域に対しアンケートを実施し決める方法が良い。
- ・和泉地域の学校なので「和泉」が自然だが、新泉小学校の「新泉」がなくなると寂しいという同窓生が多くいる。

次回（第 12 回）懇談会では、3 校の沿革や今回出された意見を整理して、引き続き意見交換を行うこととしました。

第 12 回設置懇談会 平成 24 年 1 月 30 日

<学校名・学園名の選定方法>

前回出された校名選定に対する意見を整理した内容について説明がありました。引き続き、校名選定に関して意見交換を行いました。

【前回の主な意見を 3 つに整理】

①校名の選定に関する主な意見

- ・児童生徒に候補を挙げてもらい、懇談会の中で絞り選定したほうが良い。
- ・両校の関係者にとって納得でき、不公平感のないよう慎重に決めてほしい。

②校名と学園名の選定順序に関する主な意見

- ・学園名から決めて、その後に正式な校名を決められれば良い。

③具体的な校名に関する主な意見

- ・和泉小の芝生が有名なので「何々みどり」というような新しい校名が良い。
- ・学園名や校名に地名を入れたい。
- ・条例上の校名には新泉の名前を、又は和泉の名前を残したい。

【今回の主な意見】

- ・学園名と学校名を総合的に考えた方が良い。
- ・各委員から学園名と学校名を提案する方法で進めた方が良い。
- ・子どもたちに意見を聴くのは良いが、多寡を問うのではなく、意見を聴くことが重要である。

次回（第 13 回）懇談会までに、各委員から校名の選定方法や具体的な学校名・学園名に関して提案をいただき、それによって整理をすすめることとしました。

第 13 回設置懇談会

平成 24 年 3 月 27 日

<学校名・学園名の選定方法について>

これまで出された校名の選定方法や学校名・学園名に対する意見について説明があり、選定方法について意見交換を行いました。

○選定方法（これまでの意見を踏まえ、次のアからオの 5 つの選定方法として整理）

- ア 校名案を設置懇談会の場でもし合い、その校名案を示して児童生徒、保護者、町会・自治会等からの投票により校名候補を決定する。
- イ 各委員が選出母体の校名案をまとめ、それを設置懇談会で話し合い、校名候補を決定する。
- ウ 各委員が校名案を出し、設置懇談会の場で話し合い、校名候補を決定する。
- エ 校名案を児童生徒、保護者、町会・自治会等から募り、設置懇談会において校名候補を決定する。
- オ 校名案を全区民から募り、設置懇談会において校名候補を決定する。

【主な意見】

- ・懇談会で候補を決め、投票しやすい形式でアンケートを実施し、結果を参考にするのが良い。
- ・各学校の児童生徒、保護者、卒業生、それぞれ学校に対する思いがある。その思いを聞き、学校単位でまとめ、懇談会で話し合うのが良い。
- ・懇談会だけでは偏りが出る可能性があるので、町会単位程度の規模で意見を募り、集約したものから選定するのが良い。
- ・イとウを合体すると良い。各委員が校名案を出して候補をつくり、各選出母体で協議してもらい、協議内容を懇談会に返して選定する方法が良い。

学校名や学園名を選定するにあたり、地域や学校関係者の方からの意見を聴くことが必要であるといった意見が多くありました。なお、5 つの選定方法案に関しては、結論には至りませんでした。次回（第 14 回）懇談会において、引き続き選定方法について意見交換を行うこととしました。

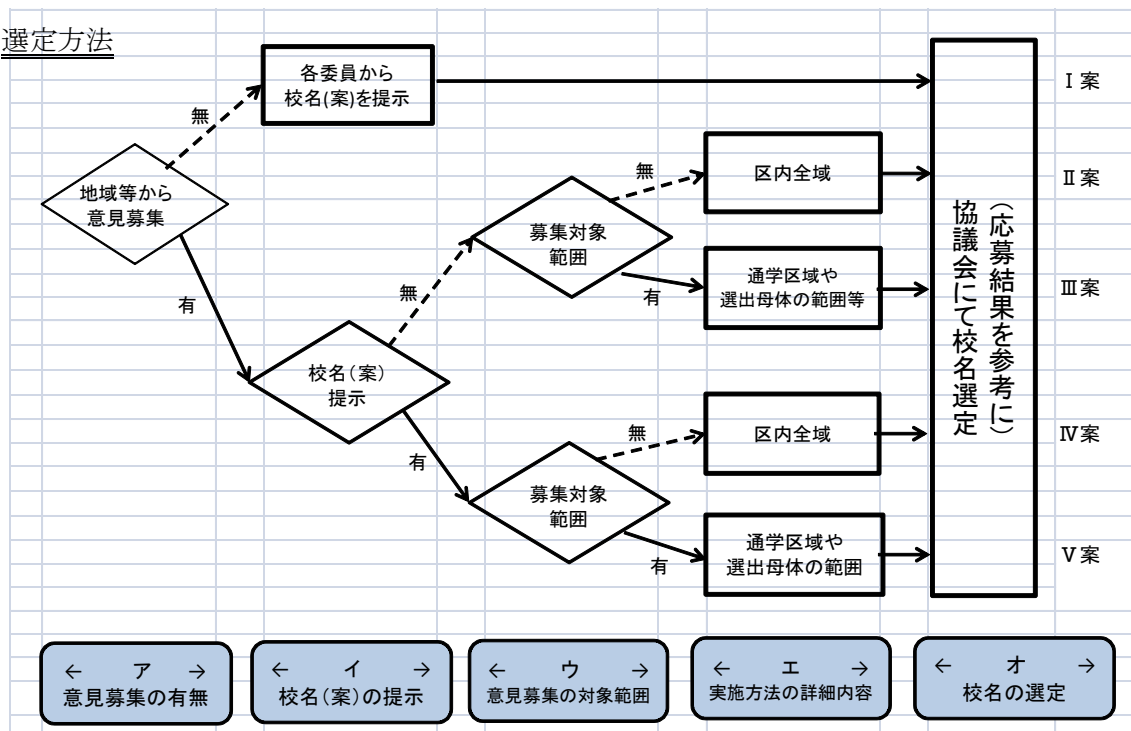
第 14 回設置懇談会

平成 24 年 5 月 29 日

<学校名・学園名の選定方法>

これまでの意見を踏まえた選定方法について説明があり、設定方法と選定順序（校名と学園名どちらかを先に又は同時に選定するか）について、意見交換を行いました。

○選定方法



【選定方法について主な意見】

- ・中学校名は変更せず、小学校名を考えることのみで良い。
- ・地域へ募集する際、何も提示せずに学校名や学園名を求めることは難しい。
- ・学校名を懇談会で選定し、学園名を地域から公募することが一番円滑だと思う。
- ・新泉小学校の地域や同窓会の想いは、「新泉」を残したいという意向が強く、個人的に責任を重く感じる。
- ・地名や現在の校名に拘るかどうかを前提にして考えた方が良い。

【選定順序について主な意見】

- ・学校名よりも学園名の方が一般的に使用されることになるので学園名を先に決めた方が良い。
- ・学校名と学園名は並行して考えた方が公平で不満がない。
- ・学校名と学園名のバランスを考えると同時進行が良い。
- ・新しい学校名をこれまでの学校名と全く別なら、先に学校名を選定しても良い。

意見を踏まえ、上記の選定方法V案によることとし、学校名と学園名を組み合わせ、地域からアンケートを募り、その結果を参考に懇談会で選定することとしました。次回（第 15 回）懇談会では、学校名と学園名の組み合わせ案とアンケートの実施内容について、意見交換を行うこととしました。

第 15 回設置懇談会

平成 24 年 7 月 26 日

<学校名と学園名の組合せ及びアンケートの募集要領>

学園名・小中学校名の設定条件、組合せ案とアンケートの募集要領について説明があり、意見交換を行いました。

一 学校名と学園名の組合せ 一

○設定条件案

- (1) 懇談会委員によるアンケート結果をもとに学園名・小中学校名を検討する。
- (2) 「和泉学園」「いずみ学園」は、他地域に存在するため重複は避ける。
- (3) 学園名若しくは小学校名に「新泉」の名を残す。
- (4) 学園名若しくは小学校名に地域名としての「和泉」を入れる。
- (5) 中学校名は、現存の「和泉中学校」を使用する。

【組合せについて主な意見】

- ・小学校名に新泉小学校という組合せを案に入れたほうが良い。
- ・学園名を通常使用するのであれば、小・中学校名を揃えることに拘らなくても良い。
- ・「新和泉小学校」では、新泉と和泉を合わせた校名だが、新しい和泉小学校と捉える可能性があるので、小学校名としては候補から外して良い。
- ・選定が応募数の多寡でないとしても、提示する組合せ案は懇談会においてどれでも納得いくものであることが必要である。

【募集要領について主な意見】

- ・学校名と学園名の組合せからの選択は、複数回答ではなく 1 つで良い。
- ・複数回答が可能なら、家族で 1 枚として回答することもできる。

設定条件案について確認し、組合せ案を 4 案に絞り込むこととしました。さらに組合せ案を絞り込むかについて、次回(第16回)懇談会で意見交換を行うこととし、併せて、絞り込み数を踏まえ、組合せ案の選択数(1つとするか複数とするか)について意見交換を行うこととしました。

第 16 回設置懇談会

平成 24 年 9 月 19 日

<学校名と学園名の組合せ及びアンケートの募集要領>

学園名・小中学校名の組合せ案とアンケートの募集要領（案）について説明があり、意見交換を行いました。

－学校名と学園名の組合せ案－（前回の懇談会で4つに絞込み）

案	学園名	小学校名	中学校名
①	<small>すぎなみいずみ</small> 杉並和泉学園	<small>しんせんいずみ</small> 新泉和泉小学校	<small>いずみ</small> 和泉中学校
②	<small>しんせんいずみ</small> 新泉和泉学園	<small>いずみ</small> 和泉小学校	<small>いずみ</small> 和泉中学校
③	<small>しんせんいずみ</small> 新泉和泉学園	<small>しんせんいずみ</small> 新泉和泉小学校	<small>いずみ</small> 和泉中学校
④	<small>しんいずみ</small> 新和泉学園	<small>しんせんいずみ</small> 新泉和泉小学校	<small>いずみ</small> 和泉中学校

【組合せについて主な意見】

- ・これまで十分に議論した4案をさらに絞り込む必要はない。
- ・学園名に同じ選択肢があるので、②か③のどちらかを外しても良い。

【募集要領について主な意見】

- ・卒業生はアンケートを周知できる範囲に限られる。地域に限定した方が公平。
- ・地域の学校という点から、地域外の卒業生を含めなくても良いのではないか。

組合せ案の選択を4案とするか、卒業生を募集範囲に含めるかなど、次回（第17回）懇談会で意見交換を行うこととしました。

第 17 回設置懇談会

平成 24 年 11 月 7 日

<学校名と学園名の組合せ及びアンケートの募集要領>

学校名・学園名の組合せ案の絞込み、表記方法とアンケート募集について意見交換を行いました。

－ 組合せ案の絞込み －

学校名と学園名の組合せ案に関して、これ以上の絞込みを行わなくても良いとする意見から、4つの組合せ案によりアンケートを募集することとしました。

－ 学校名と学園名の表記 －

ひらがなよりも漢字の方が読みやすいといったことから、全ての組合せ案は漢字表記とすることとしました。

【募集要領について主な意見】

- ・地域外の卒業生からの意見も聞いてほしい。
- ・アンケートの応募を多く得るため、選択理由は必須ではなく、任意で良いと思う。

アンケートでの選択は最もふさわしい組合せを1つとして募集すること、また地域以外に居住する卒業生からの応募は参考できるように集計することとして、次回（第18回）懇談会ではアンケート結果を踏まえて意見交換することとしました。

第18回設置懇談会

平成25年2月5日

<アンケートの募集及び結果>

これまでの意見を踏まえたアンケート募集要領に基づき、下記のとおり実施した旨の報告がありました。

－ アンケートの募集要領 －

- (1) 対象 新泉小学校、和泉小学校及び和泉中学校の通学区域内にお住まいの方、新泉小学校・和泉小学校・和泉中学校在学している方（保護者を含む）。
- (2) 募集期間 平成24年11月28日（水）から平成24年12月21日（金）まで
- (3) 周知方法
 - ①協議会ニュース第5号の配布等
 - ・対象地域へ戸別配布
 - ・新泉小学校、和泉小学校及び和泉中学校の在校生に配付
 - ・通学区域内の保育園・幼稚園に配付
 - ・関係町会等へ配布
 - ・永福町、明大前、方南町の各駅スタンド及び永福和泉地域区民センターに設置
 - ②区教育委員会ホームページに掲載
- (4) 募集方法

懇談会で選定した学園名と小中学校名の4つの組合せ案から、最もふさわしいと思われる組合せ案1つとその理由、及び必ず住所、氏名、通学区域外の在校生は学校名を記入のうえ、郵送・FAX・Eメールのいずれかにより募集することとしました。また、新泉小学校、和泉小学校及び和泉中学校に投票箱を設置しました。

－ アンケートの結果 －

《応募》 総数：232件
内訳：有効数224件
参考票3件（通学区域外の卒業生）
無効数5件（事由：住所の記載不備や組合せ案の未選択等）

《各組合せ案の応募数》

N o	学園名	小学校名	中学校名	有効応募数	参考票
①	杉並和泉学園	新泉和泉小学校	和泉中学校	90 件 (40%)	—
②	新泉和泉学園	和泉小学校	和泉中学校	54 件 (24%)	1 件
③	新泉和泉学園	新泉和泉小学校	和泉中学校	47 件 (21%)	1 件
④	新和泉学園	新泉和泉小学校	和泉中学校	33 件 (15%)	1 件

《①の主な選択理由》

杉並が付いているのが良い。 区内最初の小中一貫教育校であるので杉並を付けるのが良い。 杉並の人にとって大切な学校であってほしいと思うから。	33 件
わかりやすい。 すっきりしている。言い易い。	19 件
地域名と同じが良い。 学園名には地域性のある名称が良い。	17 件
小学校名に両校の校名を残せる。	7 件

【主な意見】

- ・ 沢山の応募があったアンケートの結果なので尊重したい。
- ・ ①の選択理由に「杉並の人にとって大切な学校であってほしい」と同感である。

アンケート結果と選択理由などから学園名と学校名の候補については、次のとおり選定しました。なお、学園名と学校名は、教育委員会の承認、区議会の議決を得て決定となることを確認しました。

学 園 名	杉並和泉学園
小学校名	新泉和泉小学校
中学校名	和泉中学校

- 平成 25 年 2 月 13 日 懇談会における学園名と学校名に関する選定結果を教育委員会へ報告
 平成 25 年 2 月 26 日 同上の選定結果を区議会文教委員会へ報告
 平成 26 年 4 月 23 日 学園名と学校名を教育委員会で承認
 平成 26 年 6 月 13 日 学校設置条例の改正を区議会で議決

学校設置条例の改正において、小学校名を「新泉和泉小学校」とし、別表における小学校の欄の最後尾に掲載することとしました。また、和泉中学校については、学校名の変更はありませんが、3校の統合により小中一貫教育校「杉並和泉学園」を開校する趣旨から、新しい中学校として同様に中学校の最後尾に掲載することとしました。

IV 校歌と校章について

第20回設置懇談会

平成25年5月13日

<校歌と校章の制作>

3校の現在の校歌と校章、統合後の小学校と中学校の校歌と校章や小中一貫教育校としての学園歌と学園章の制作に関して意見交換を行いました。

【主な意見】

- ・校章は小学校と中学校で統一した学園章をつくれれば良い。
- ・小中一貫教育校なので、小学校と中学校の校歌を分けることはない。
- ・小学校は統合となるが、校歌はどちらか残すということではなく新しいものを作る必要がある。

小学校と中学校の校歌や校章は、学園歌や学園章として一本化するというご意見が多くありました。次回（第21回）懇談会において、引き続き意見交換を行うこととしました。

第21回設置懇談会

平成25年7月1日

<校歌・校章の制作>

前回に引き続き、校歌と校章について意見交換を行いました。

【主な意見】

- ・卒業式や入学式などで小学生と中学生と一緒に歌う場面を考えると、学園歌で一本化した方が良い。
- ・学園歌や学園章として一本化する場合は、小学生と中学生が親しみを持てる必要がある。
- ・校章は、専門家に任せて何点か案を出して、選出していけば良い。
- ・募集する場合、そのまま100%採用できるものがあるか懸念される。
- ・子どもたちが参加するということが大切にしてほしい。

小学校と中学校の校歌と校章は制作をせず、小学校と中学校を一本化した学園歌と学園章を制作することとしました。また、制作については、出された意見を整理して、引き続き懇談会で意見交換を行うこととしました。なお、これまでの校歌は、あえてなくすとかいうことはせず、今後委ねることとしました。

第 22 回設置懇談会

平成 25 年 8 月 27 日

<学園歌と学園章の制作>

これまでの意見を整理した資料と天沼小学校での制作方法について説明があり、学園歌と学園章の制作方法や制作者などについて意見交換を行いました。

学園歌・学園章を制作する。
(新たに小中学校の校歌や校章を制作しない。)

制作にあたって(第 21 回設置懇談会より)

- ・参加することが大切、児童・生徒などに関わりを持たせる。
- ・作曲は専門性が高く募集には馴染まない。
- ・学園章はコミュニケーションマークとは異なる。
- ・学園歌は小学校1年生から中学校3年生まで親しみを持って歌えること。

学園歌	学園章
作曲: 専門家へ依頼 歌詞: (イメージ) 公募又は依頼 ・曲調と歌詞とのバランスが必要 ・小学生と中学生の音域に配慮が必要 ・依頼は早いほど良い 案① 作曲と作詞ともに依頼 歌詞はイメージ公募 案② 作曲を依頼、歌詞を公募	案① 公募 図案公募 → 候補選定 (→ トレース) → アンケート(投票) → 決定 案② 依頼 イメージ公募 → 制作依頼 → アンケート(投票) → 決定
依頼先 ・校歌制作に実績のあること ・制作条件などを受入れてもらえること	公募について 完成に近い作品(歌詞・図案)を公募するか。 沢山の意見を反映させるための公募とするか。

制作期限: 平成 26 年 12 月

制作期限: 平成 26 年 10 月

【学園歌の制作について主な意見】

- ・イメージなどの希望を受けてくれる人かどうかで、依頼者は制限される。
- ・子どもたちが参加することは良いが、歌詞の募集は難しい。フレーズやイメージなら可能だと思う。
- ・様々な条件を付けて制作者の制作意欲をそぐような制約はかけないほうが良い。
- ・この地域に縁のある方、二部の合唱曲の校歌が良いのであれば実績のある方、どこを重要視するかを考えたほうが良い。

【学園章の制作について主な意見】

- ・大人と子どもの応募では、大人の図案がデザイン的に採用されることになる。
- ・コミュニケーションマークを制作する場合は、学園章との使い分けも考える必要がある。
- ・この地域や3校を良く知っている方にデザインの制作を依頼するのが良い。
- ・学園章の制作についても子どもたちを参加させてほしい。
- ・学園章は子どもたちからイメージを募集し、それを専門家にデザインを依頼する方法もある。

学園歌と学園章の制作方法や制作者について、多くのご意見がありました。次回（第23回）懇談会においても引き続き意見交換を行うこととしました。

第23回設置懇談会

平成25年10月28日

<学園歌と学園章の制作>

これまでの学園歌と学園章に対する意見を再確認した後、依頼方法や制作者について意見交換を行いました。

—学園歌の制作について—

【学園歌に対するこれまでの意見】

- ・歌詞と曲調とのバランスが必要なため、作詞作曲は合わせて依頼した方が良い。
- ・小学校と中学生が歌うので音域に配慮は必要。
- ・小学生と中学生が親しみをもって歌えること。
- ・二部合唱が出来るような広がりのある校歌。
- ・作曲は専門性が高いので募集には馴染まない。

【制作依頼する際に、条件としたい項目】

- ・歌詞に、イメージ、単語、文章、学園名を盛り込んでもらう。
- ・9年間を通して成長段階に応じて歌える校歌を制作してもらう（音域、二部合唱）。
- ・現地視察するなど学園をイメージすることに熱心な方。

【主な意見】

- ・ バランスを考え、作詞と作曲は同じ方に依頼するのが良い。
- ・ 二部合唱の譜面ができなくても、許可をいただき、譜面を作成することは可能。
※個人に関わる情報となるため、制作者に関する意見等は省略します。

これまでの制作者に対する意見を踏まえ、事務局が制作依頼していくこととしました。
なお、イメージなどを歌詞に入れていただけるかどうかなどは、依頼した際に確認することとしました。

－ 学園章の制作について －

【主な意見】

- ・ 募集は子どもたちを対象として、言葉や図案どちらでも良い。
- ・ 学園章は、公になり完成度が求められるので専門家へ依頼した方が良い。
- ・ 子どもたちが、専門家がデザインしたものを選ぶことという参加でも良い。
- ・ イメージを募集して、それを踏まえ専門家が作成するのが良い。

これまでの制作方法に関する意見を踏まえ、設置する検討部会で制作方法などを整理し、懇談会へ報告と確認をしながらすすめることとしました。

第24回設置懇談会

平成26年1月22日

<学園歌の制作者及び学園章の制作>

学園歌の制作依頼者について報告がありました。

また、第1回学園章検討部会で整理した学園章の制作方法とアンケートの実施に関して報告があり、意見交換を行いました。

－ 学園歌の制作者 －

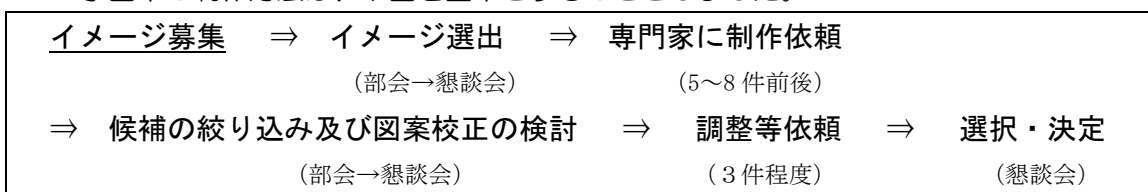
調布市立調布第七中学校教諭 山崎朋子先生

《提案》児童生徒にアンケートを実施する場合、「先生や友達に言われて嬉しかった言葉」「学校の周りで心に残る風景」などの項目を設けて欲しいとの提案がありました。

◆第1回学園章検討部会 平成25年12月12日

●学園章の制作方法について

学園章の制作方法は、下図を基本とすることとしました。



●イメージ募集について

検討部会でのご意見や学園歌の制作者からの要望により、次のとおりアンケートの実施に関して整理をしました。

- ・児童生徒の新しい学校づくりへの参加意識を醸成させるため、アンケートを実施する。保護者などから提案があった場合も参考とする。
- ・学園歌のアンケートとは、実施が同時期になるので合わせて実施する。
- ・学園章のデザインは専門性が高いので、図案でなくイメージを募集する。
- ・アンケートは、文言だけでなく絵や図柄での提案も可能とする。

懇談会では、学園章検討部会での整理のとおり、アンケートの実施に関して確認しました。次回(第25回)懇談会では、アンケート結果を学園章検討部会での整理を経て、学園歌に含めたい言葉、学園章のイメージについて意見交換を行うこととしました。

第25回設置懇談会 平成26年3月17日

<児童生徒に対するアンケート結果及び学園章の制作>

学園歌・学園章に関するアンケート結果と第2回学園章検討部会について報告があり、意見交換を行いました。

○アンケート結果

《応募者数》 総数 430 (人)

《回答形式》

形式区分	件数
文字	170件
絵	43件
絵と文字	68件
学園章	115件
文字と学園章	69件
合計	465件

注) 1人で複数の応募もあり、応募者数と合計が一致しません。

《主なフレーズ・イメージ》

・神田川、芝生、明るい、仲良し、友達、和泉、桜、みどり、元気

※詳細については、参考資料 P.8「学園章・学園歌アンケート」をご参照ください。

◆第2回学園章検討部会 平成26年3月7日

●学園歌制作依頼に関する意見

- ・学園歌に含めたい言葉を依頼するのは、制作のイメージを制約することになるため、望ましくない。
- ・依頼する際に、部会等の意見を伝え、学園歌制作者を信頼して依頼する以上、制作途中で校正等を行わないことが望ましい。
- ・「いずみ」という言葉が学園歌に含まれることが望ましい。

●学園章制作依頼に関する意見

- ・アンケート結果のうち図案は全て渡し、学園章制作者の閃きに役立ててもらおう。
- ・アンケート結果については、テーマとして制約するのではなく、子どもが考えるイメージとして、以下のとおり絞ったものを参考に伝える。

芝生、仲良く、明るい、泉、桜、元気、笑顔、たのしい、緑、やさしい（思いやり）輝く（光）、絆、ありがとう、希望、未来、仲間、湧き上がる、協力、地域、夢、友情、一緒に、育つ、勇気

- ・色での表現はせず、形状で表現されていることが望ましい。
- ・学園章に文字を入れるかについては、入れた案と入れない案の両方を提案してもらおう。（文字例）S I、S I G、和泉
- ・「3校がひとつになったようなイメージ」は不可欠である。
- ・自由な発想を促すため、「一般の校章イメージにこだわらない」と伝える。

学園歌は、「いずみ（和泉）」を歌詞に含めることを依頼する。また、制作の参考にしていただくためアンケートを集約してお渡しすることとしました。なお、学園歌の進展があれば、懇談会へ報告することを確認しました。

学園章は、アンケートをもとにデザイン案を10点程度制作し、学園章検討部会と懇談会で意見交換を行い、9月を目途として決定していくことを確認しました。

第 26 回設置懇談会

平成 26 年 6 月 20 日

<学園章のデザイン>

第 3 回学園章検討部会について報告があり、学園章デザインに関して意見交換を行いました。

◆第 3 回学園章検討部会 平成 26 年 5 月 23 日

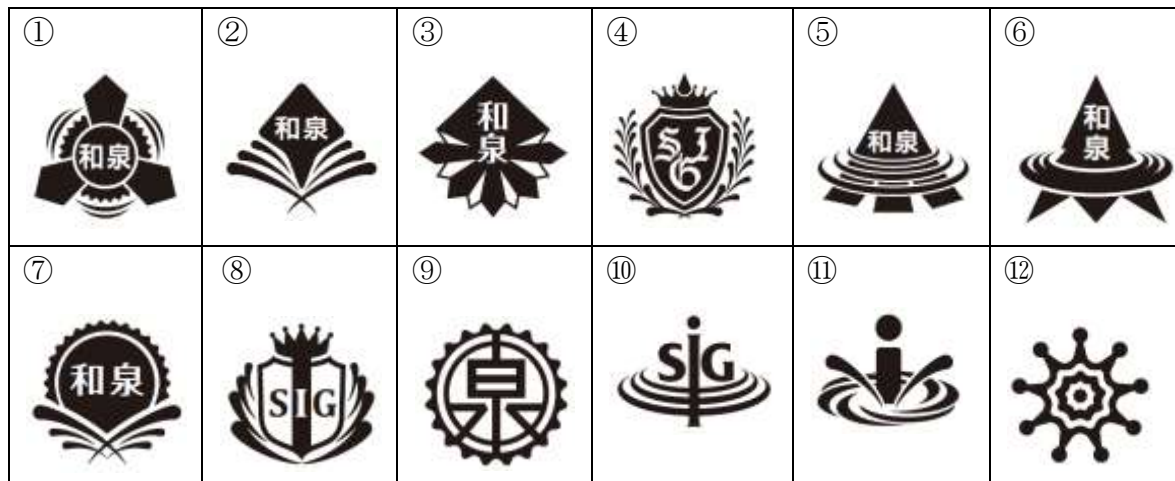
学園章制作者から子どもたちからのアンケートをもとにした制作コンセプトの説明があり、提案のあったデザイン 12 案について意見交換を行いました。

●制作コンセプト

子どもたちからのアンケートは、先を見据えたものが多く、また様々な意見を持っていると感じました。見る人が様々な捉え方、ポジティブな印象を与えることができるデザインが良いと考え、以下を制作コンセプトとしました。

- ・ 学園名がわかるような文字を含める
- ・ 杉並区初の小中一貫教育校の新校独自の特徴
- ・ 「泉」が象徴的な地域をイメージさせるデザイン
- ・ 前向きな印象を与えるデザイン

●提案のあった 12 案



いずれのデザイン案も、バッチの使用、カラー、文字字体変更などの対応が可能であることを確認し、学園章が、校舎、体育館、校旗、バッジ、体育着、成績表などに使用することをイメージして、ご意見の多くあった 4 案（イメージ図①～④）を候補として懇談会へ報告することとしました。

【懇談会における主な意見】

- ・ロゴ的なデザイン（⑩、⑪）は学園章には馴染まない。
- ・エンブレムタイプなら⑧の方がシンプルで良い。
- ・②と⑦が同様のイメージによるものだが、⑦の方が印象として良い。
- ・「SIG」は何の略称なのか解りづらいので「IZUMI」の方が良い。

意見が多かった①⑦⑧の3案を候補案として、図案校正や文字の字体のパターンを変えてもらい、学園章部会でご意見をいただいた後、引き続き懇談会で学園章のデザインについて意見交換を行うこととしました。

第27回設置懇談会

平成26年9月19日

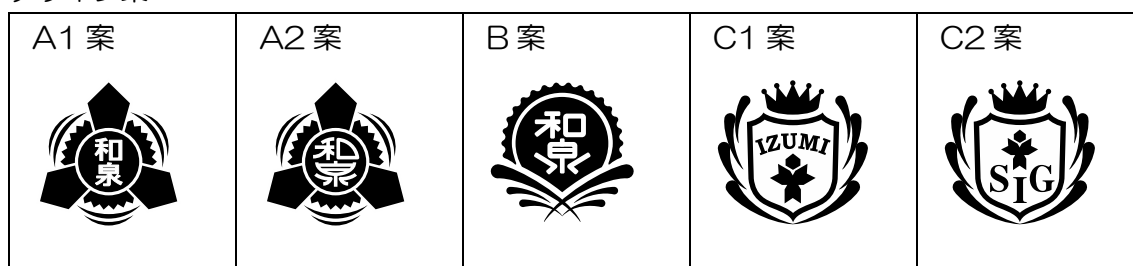
＜学園章のデザイン＞

第4回学園章検討部会での学園章のデザイン案について報告があり、意見交換を行いました。

◆第4回学園章検討部会 平成26年8月27日

前回の懇談会で選定した3案を字体変更や図案校正したデザイン案に関して、意見交換を行い、下図の5案を候補として懇談会へ報告することとしました。なお、部会においては、「C案」と「青系の色」をイメージするといった意見が多数あり、また「IZUMI」か「SIG」かの表記に関して懇談会で意見交換を行うこととしました。

●デザイン案



【懇談会における主な意見】

- ・C1案は和泉中への進学を希望する子どもが増えると思う。
- ・新しい学校ということから、これまでの校章にないC1案が良い。
- ・AやB案は少し子どもっぽい感じがする。

C1案が良いというご意見が多数あり、また上部にある王冠の突起を小中9年間から9本にしてほしい、「IZUMI」の文字をはっきりとしてほしいといった意見がありました。今後、配色など含めて学校、事務局及び学園章制作者と調整して決定することとしました。

☆学園章

懇談会からの意見を踏まえ、下図のとおり決定しました。



<デザインのイメージ>

- ・新しく生まれる学園は伝統的な校章の形に囚われず、小中一貫教育という新しい教育にふさわしい形をイメージ
- ・上部の「冠」は「泉」に落ちた雫が広がった「ミルククラウン」をイメージ、9つの突起は小中9年間を象徴
- ・左右に取り巻くパターンは「泉」が湧き出る水しぶきをイメージ
- ・「IZUMI」の下の3つの矢印が合体した形は、3校が一つになり一貫教育校として進んでいく想いと、両手を広げて健やかに育つ児童生徒をイメージ

第28回設置懇談会

平成26年12月17日

<学園歌の制作>

完成した学園歌を和泉中学校で録音していただき、懇談会で視聴しました。

杉並和泉学園学園歌

♪今生きている私たちは

作詞・作曲 山崎朋子

緑眩しい 和泉のふもと
広がる青空 流れる小川
希望の歌よ 高らかに
空まで届け 思いのせて

今 生きている私たちは
果てしなく つながる時の中で
今 生きている私たちは
ここに生まれて ここで生きている

笑顔あふれる 和泉の校舎
深まる友情 手と手をつなぎ
夢を語ろう 輝ける
未来へ向かい 歩き出そう

今 生きている私たちは
遙かなる山脈 仰ぎながら
今 生きている私たちは
共に進もう 新しい明日へ

共に歩もう 新しい明日へ

V 標準服について

第 20 回設置懇談会

平成 25 年 5 月 13 日

<標準服の導入>

他自治体の小中一貫教育校での標準服の導入状況について説明があり、新しい学校の標準服に関して意見交換を行いました。

○他自治体での標準服導入

- ・統一感や規律意識の保持などにより、小学校から標準服を導入している小中一貫教育校がある。また、小学校には導入していない小中一貫教育校もあり、小学校の標準服導入に関しては様々な状況にある。

【主な意見】

- ・小学生は成長期にあるので作り変える必要がでてくる。公立の学校ということから経済的な負担も考える必要がある。
- ・和泉中学校が標準服を導入したばかりなので、変更せず現在のままが良い。
- ・標準服ではなく帽子やベストなど一部を導入する方法もある。
- ・小学生の成長が大きいのが、リサイクルによって経済的な負担を少なくできる。また、そうした活動が学校の活性化にもつながる。
- ・小中一貫教育校である以上、様々な面で一貫であるというイメージを保ちたい。
- ・小学校や就学前の保護者からの意見を聞く必要がある。

就学前の保護者からの意見もお聴きする必要があるといったことから、意見聴取の方法などを整理するため部会を設置し、引き続き懇談会で意見交換を行うこととしました。

第 21 回設置懇談会

平成 25 年 7 月 1 日

<標準服検討部会の設置>

標準服の導入などに関して整理するため標準服検討部会を設置することとしました。部会の構成員は、PTA、地域関係者と学校においてそれぞれ調整していただくこととしました。

第 22 回設置懇談会

平成 25 年 8 月 27 日

<標準服の導入>

第 1 回標準服検討部会で整理した標準服の導入について報告があり、意見交換を行いました。

◆第 1 回標準服検討部会 平成 25 年 8 月 16 日

●標準服の導入

小学校と中学校の標準服について意見交換を行い、次のとおり整理しました。

《中学校の標準服》 現在の和泉中の標準服をそのままとする。

《小学校の標準服》 導入するかどうかは、アンケート調査を実施し、調査結果を踏まえることとする。

《アンケート調査》 調査概要を懇談会で確認後、部会で調査項目等を整理する。

《アンケート調査概要》

調査対象：3校の児童生徒と保護者、通学区域内の幼稚園と保育園

調査項目：導入の可否、部分的・学年別導入の可否、購入負担など

調査時期：第 2 回標準服検討部会後に実施

中学校は現在の和泉中学校の標準服とすること、小学校についてはアンケート結果を踏まえることとしました。アンケートは、調査項目などを標準服検討部会で意見交換した後に、実施することとしました。

第 23 回設置懇談会

平成 25 年 10 月 28 日

<標準服について>

第 2 回、第 3 回標準服検討部会で整理した標準服の導入について報告があり、意見交換を行いました。

◆第 2 回標準服検討部会 平成 25 年 9 月 18 日

●標準服の導入に関するアンケート調査概要

《調査対象》 小中学校：全保護者

幼稚園：和泉町、くまの、レストナック幼稚園保護者

保育園：区立和泉保育園保護者

《調査期間》 2週間

《調査項目》 導入の可否、部分的・学年別導入の可否、購入負担など

※詳細な調査項目は、参考資料P.9「標準服アンケートと集計結果」を参照

《集計結果の活用》

- ・アンケート結果は多寡によるのではなく、参考として留める。
- ・賛成の比率が高くないと標準服を導入することはできない。

◆第3回標準服検討部会 平成25年10月22日

●標準服のアンケート調査結果

- ・回収数：601件

新泉小学校105件、和泉小学校242件、和泉中学校 52件 3校計399件

和泉町幼稚園、くまの幼稚園、レストナック幼稚園、和泉保育園 4園計202件

- ・項目ごとの集計結果：参考資料P.9「標準服アンケートと集計結果」を参照

●標準服導入の可否等

- ・小学校の標準服の導入に関して、全回答数の6割以上が「なくてよい」という回答結果をうけ、部会においては導入しないということとする。
- ・フルセットまたは一部導入を希望する方からは、小中一貫教育校としての連帯感や統一感も考慮してほしいという意見も多くあった。そのため、新しい学園章のシールなどを作成し、児童・生徒に配付するなど開校記念品としての活用も含めて意見交換していくこととする。

【設置懇談会における主な意見】

- ・就学前や低学年の保護者からは肯定的アンケートが多くあった。また、開校後に導入したいという声が大きくなることも考えられるので、そうした声にも応える必要がある。

☆標準服の導入（まとめ）

小学校には標準服を導入せず、中学校は現在の和泉中学校の標準服をそのままとすることとしました。

なお、小学校への標準服の導入に関しては、開校後も引き続き保護者などからの意見に対応していくことを確認しました。

VI 通学路 ・ 通学区域について

第 23 回設置懇談会

平成 25 年 10 月 28 日

<開校後の通学区域>

開校後の小中一貫教育校の通学区域案について説明があり、意見交換を行いました。

開校時における通学区域は、小学校が現在の新泉小学校と和泉小学校の通学区域を合わせた区域、中学校が和泉中学校の通学区域をそのままとし、平成 33 年を目途として、次の基本的な考え方と対応をしていくこととします。

○通学区域の基本的な考え方

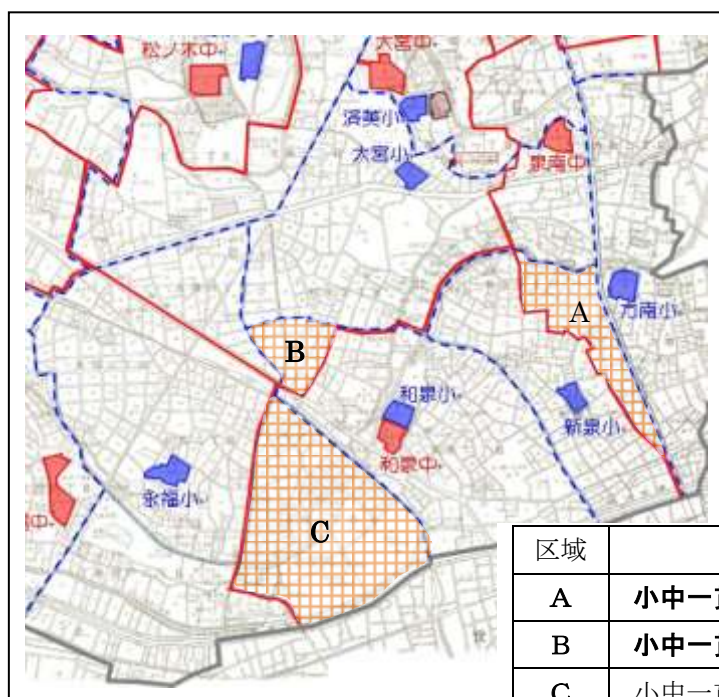
小中一貫教育の効果が最大限に発揮できるよう、小学部と中学部の整合性を図る方向で、通学路の安全性や通学距離なども考慮に入れ、意見交換を行います。

○通学区域の対応（案）

- ・通学区域を再編する場合、保護者や地域から十分な理解が不可欠であることから、開校後一定期間を設け、段階的に行います。

※一定期間：平成33 年度を目途とします。

- ・一定期間中は、小学校と中学校の通学区域に差異がある地域を「調整区域」として定め、小中一貫教育校と隣接する小中一貫教育の組合せ校から就学先を選択できることとします。
- ・一定期間中の入学状況を検証して、改めて学校関係者及び地域関係者と十分な情報交換を図り、杉並和泉学園小学部と中学部の通学区域を一致させる方向で検討します。



小中の通学区域で違いのある地域

A・B:小中一貫教育校小学部の通学区域ではあるが、中学校が異なる地域

C:小中一貫教育校中学部の通学区域ではあるが、小学校が異なる地域

就学人口 (H25.5.1 現在) 【単位:人】

区域	児童数	生徒数
A	53	30
B	23	11
C	129	68

区域	小学校	中学校
A	小中一貫校小学部、方南小	小中一貫校中学部、泉南中
B	小中一貫校小学部、大宮小	小中一貫校中学部、大宮中
C	小中一貫校小学部、永福小	小中一貫校中学部、向陽中

※ゴシック体の学校は、現在の就学指定校を表しています。

【主な意見】

- ・新しい学校の受入れ人数の関係で、希望しても受入れできないことがないようにしてもらいたい。
- ・新泉小学校の通学区域内に住んでいる子どもたちが、車両の通行量が多い道を横断することになるので、十分な安全策を講じる必要がある。

この通学区域の対応案については、隣接する学校やその PTA・学区支援本部・地域運営学校・地域運営協議会、地域の町会長などに対して説明を行いました。

☆通学区域（まとめ）

小学校と中学校の通学区域に関しては、平成 26 年第 11 回杉並区教育委員会において承認されました。また、対応については、「杉並区における指定変更の申し立てに関する審査基準及び事務処理要綱」を改正しました。

第 24 回設置懇談会

平成 26 年 1 月 22 日

<特別支援学級の通学区域について>

開校後の小中一貫教育校における特別支援学級の通学区域について説明がありました。

○通学区域

小学校：現在の新泉小学校の特別支援学級の通学区域

中学校：現在の大宮中学校の特別支援学級の通学区域の南側地域

現在の宮前中学校の特別支援学級の通学区域で環八より東側地域

○入学や転校に関する経過措置

小学校：新泉小学校の在校生を引き継ぐ

中学校：通学区域内に居住する平成 27 年度の新 1 年生から入学開始

※中学 2、3 年生は希望調査を行い、希望に対応する。

第 26 回設置懇談会

平成 26 年 6 月 20 日

<通学路検討部会の設置>

町会やPTAの方を中心に通学路検討部会を設置して、現地調査を含め集中的にご意見をいただきながら、新しい小学校の通学路案を設定することとしました。なお、小学校の通学区域は、現在の新泉小学校と和泉小学校を合わせた区域とする方向です。

第 27 回設置懇談会

平成 26 年 9 月 19 日

<通学路の選定と安全対策>

通学路部会でのご意見により設定した新しい小学校の通学路（案 2）に関して説明があり、意見交換を行いました。

◆第 1 回通学路検討部会 平成 26 年 7 月 4 日

杉並区立小学校の通学路設置要綱や文科省からの通知「通学路における緊急合同点検等実施要領」により、通学路の設定する際の留意点などの説明がありました。現在の新泉小学校と和泉小学校の通学路をもとに、地域の交通事情や危険箇所などについて意見交換を行い、新たに通学路とするルートと既存の通学路の中で廃止する箇所を整理し、下図のとおり「通学路（案 1）」を設定しました。次回の通学路部会では、新しく通学路とするルートや廃止する箇所などを中心に現地確認することとしました。



◆第2回通学路検討部会 平成26年7月31日

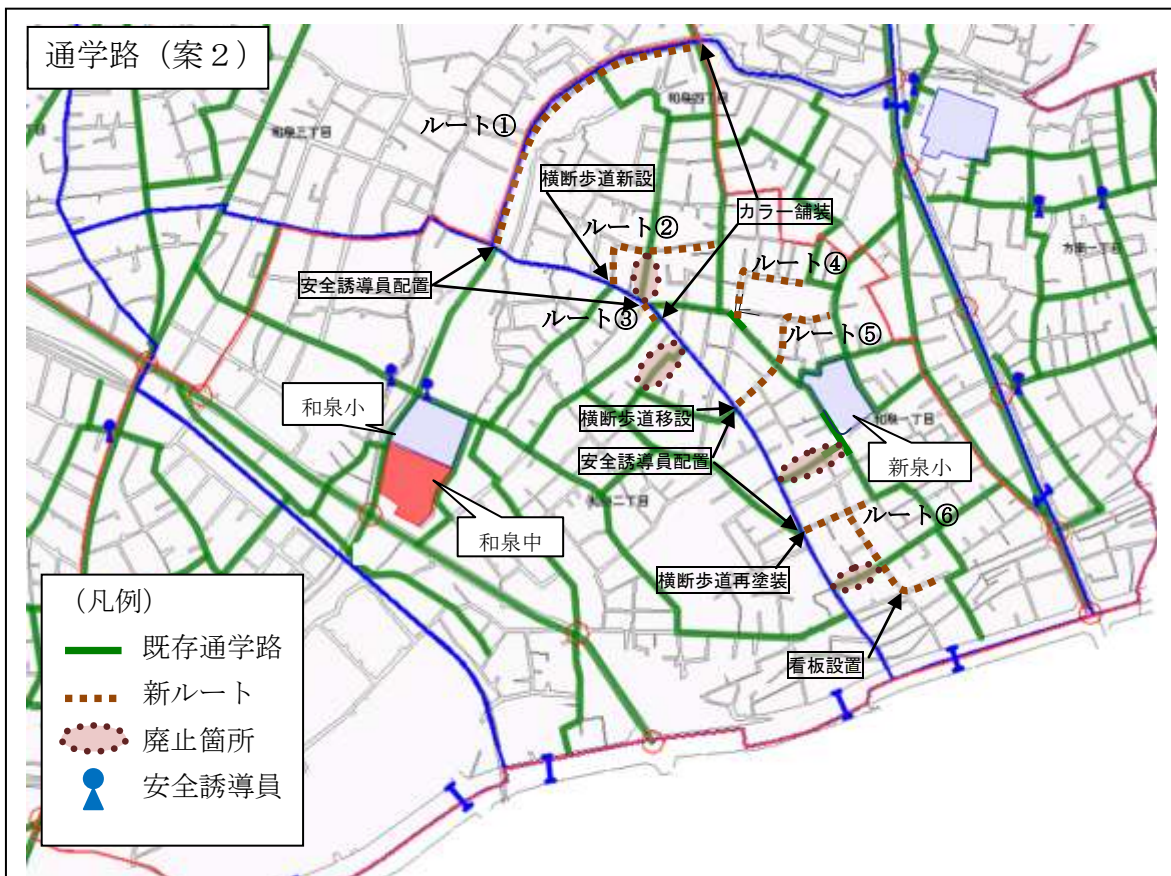
第1回通学路検討部会での通学路(案1)により現地確認を行いました。



◆第3回通学路検討部会 平成26年8月21日

通学路(案1)に関して、現地調査と杉並区立小学校の通学路設置要綱などを踏まえて、新ルートの設定や廃止箇所を修正し、新しい通学路における安全策として安全誘導員の配置や横断歩道の設置など通学路(案2)のとおりまとめました。

また、新しいルートを含め通学路を地域へ周知し見守りをお願いすること、今後の交通や住宅などの状況変化により見直しが必要になることを確認しました。



【懇談会における主な意見】

- ・新泉小学校西門から北へ向かい突き当たった付近は危険であり、何らかの安全策が必要である。

新ルートや廃止箇所を確認し、新しい通学路案を選定しました。新たな地区割りなどが必要なことから12月を目途に通学路が決定されるようすすめることとしました。また、横断歩道の設置や路面のカラー塗装などの安全策を、警察署や区土木部担当課との調整していくこととしました。

第28回設置懇談会

平成26年12月17日

<通学路の安全対策>

前回の懇談会において選定された通学路に関して、その後の対応などについて報告がありました。

また、前回の懇談会で、ご意見のあった危険箇所も含め、警察署や区土木部担当課と調整し、横断歩道の設置や路面のカラー塗装などについて依頼しました。また、新しい小学校の通学路案は、設置懇談会ニュース第8号で地域へ周知を図りました。なお、ご意見をいただき選定した新しい通学路は、平成26年12月に承認がありました。

Ⅶ 地域資料コーナーの活用について

第 20 回設置懇談会 平成 25 年 5 月 13 日

<地域資料コーナーの活用>

小学校棟の2階ラーニングセンターの一角に位置する地域資料コーナーの活用について説明があり、意見交換を行いました。

○地域資料コーナー

- ・面積は70㎡程度、普通教室1室程度の広さがある。
- ・小中共有の図書室がラーニングセンター内にあり、児童生徒の動線が多い。
- ・現在の3校が保有する資料など、展示内容・方法を含めて、地域資料コーナーの活用を考えていく必要がある。なお、1階部分にもトロフィーなどを展示できる陳列棚がある。

【主な意見】

- ・歴史はそのまま展示できないので、資料として保存できると良い。
- ・3校で保有している中で残しておきたいものを整理する必要がある。

地域資料コーナーの活用については、部会を設置して整理していくこととしました。

第 21 回設置懇談会 平成 25 年 7 月 1 日

<検討部会の設置>

前回の懇談会において、設置することとした部会（地域資料検討部会）には、PTA、地域・学校関係者、図書担当教諭のほか、学校から部会長と副部会長として出席していただくこととしました。

◆第1回地域資料検討部会 平成25年8月27日

- 地域資料コーナーの位置関係や他の展示スペースについて確認しました。
- 3校の所有する展示資料などを確認しました。

第1回地域資料検討部会について、第23回設置懇談会（平成25年10月28日）へ報告しました。

◆第2回地域資料検討部会 平成25年11月29日

学校展示品以外に残したいものや思い出の風景など、また地域資料コーナーの活用に関して意見交換を行いました。

●地域資料コーナーの活用等について主な意見

- ・残したい思い出のあるものは、新泉小学校の桜・プール横の池、和泉小学校の体育館舞台上部のタイルなどがある。
- ・地域資料コーナーは、図書室・PC室へつながる位置にあり、児童生徒の動線などから展示場所・展示物を限定する必要がある。
- ・3校の伝統的・歴史的に古いものを展示するだけでなく、新校のこれからの子どものために活用したほうが良い。
- ・開校後は、PTA、地域の方や学校支援本部などと学校で協力して活用していくことが望ましい。
- ・限られたスペースなので、保存・展示方法として録音や映像などを活用する。
- ・開校時の様子、これまでの地域の変遷や思い出を、卒業生など地域の方々から話を伺い、記録することも考えられる。

第2回地域資料検討部会でのご意見について、第24回設置懇談会（平成26年1月22日）へ報告しました。

◆第3回地域資料検討部会 平成26年3月12日

3校の保有資料を限られたスペースに展示することが困難であることや、残しておきたいものや思い出のある風景などの移設が不可能であることなど、これまでの意見を踏まえ、映像化により保存することを前提として、意見交換を行いました。

●映像化する記録内容について主な意見

- ・3校が開校していない頃からの歴史を辿るようなイメージが良い。
- ・遊びの歴史や給食の変遷があるとよい。

●映像の活用方法や制作物について主な意見

- ・記録内容が見やすく整理されていれば、子どもたちの学習資料として使用できる。
また、地域の方も来校した際に、昔を懐かしめるように記録媒体に触れられるようになるとうい。
- ・個人情報の関係から、学校のみで映像を見られるようにする。
- ・地域資料のデータは、後から追加変更できると良い。

●地域資料コーナーのレイアウトについて主な意見

- ・学校の意見を随時伺いながら検討を進める必要がある。
- ・映像化による保存だけではなく、簡単に見られるように実物があっても良い。
- ・動線を考慮した範囲で畳を少し敷き、昔遊びができるようにする等、子どもが憩えるような場所が望ましい。

第3回地域資料検討部会で整理した展示資料や地域資料などの映像化と、地域資料コーナーのレイアウトについて、第25回設置懇談会（平成26年3月17日）へ報告し確認されました。

第27回設置懇談会

平成26年9月19日

<メモリアル映像について>

3校の展示資料や地域資料コーナーに置くメモリアル映像に関して、制作依頼者から内容について説明がありました。

○メモリアル映像

地域の歴史や3校の校歌、卒業制作などのほか、給食、遊びや教室の様子などの変遷を画像データなどとして取り込みます。また、データは修正や追加が可能で、開校後にも歴史が引き継がれていくことをコンセプトとしています。

◆第4回地域資料検討部会 平成26年11月6日

●地域資料コーナーのレイアウトと開校後の運用について

これまでの地域資料検討部会や図書関係の教諭との意見交換を踏まえた地域資料コーナーのレイアウト案について説明がありました。なお、地域資料コーナーのレイアウト変更やメモリアル映像のデータ更新に関しては、開校後、学校支援本部と学校が連携しながら実施していくことを確認しました。

第4回地域資料検討部会でのご意見について、第28回設置懇談会（平成26年12月17日）へ報告し確認されました。